

志波城跡

—平成26～29年度発掘調査報告書—

2018. 3

盛岡市教育委員会

例言

- 1 本書は、岩手県盛岡市下太田方八丁・中太田方八丁ほかに所在する、国指定史跡志波城跡の平成26-29年度発掘調査報告書である。
- 2 本書の編集・刊行は、盛岡市教育委員会事務局歴史文化課と盛岡市遺跡の学び館が行い、執筆を津嶋知弘（遺跡の学び館）・今野公顕（歴史文化課）が担当した。
- 3 遺構平面位置は、過去の調査成果との整合性を図るため、世界測地系を日本測地系に変換・使用し、平面直角座標X系を座標変換した調査座標で表示した。調査座標原点〔X - 35,000,000, Y +23,700,000〕（日本測地系座標値）=〔RX ± 0, RY ± 0〕（調査座標値）
- 4 高さは、標高値をそのまま使用した。
- 5 土層断面図は堆積のしかたを重視し、線の太さを使い分けた。層相の観察にあたっては『新版標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局監修）を使用した。
- 6 遺構記号は次のとおりとした（本書掲載分）。

掘立柱建物跡	SB
土坑	SK
- 7 古代の土器区分は、土師器・あかやき土器・須恵器に分類した。「あかやき土器」の名称は、ロクロ使用の酸化煙焼成土器（坏類、甕類、鉢）に使用し、ロクロ使用の内面黒色処理の坏類は土師器に分類した。
- 8 発掘調査に伴う出土遺物及び諸記録は、盛岡市遺跡の学び館で保管している。

目次

I 調査経過 1
II 調査内容 3
報告書抄録

表目次

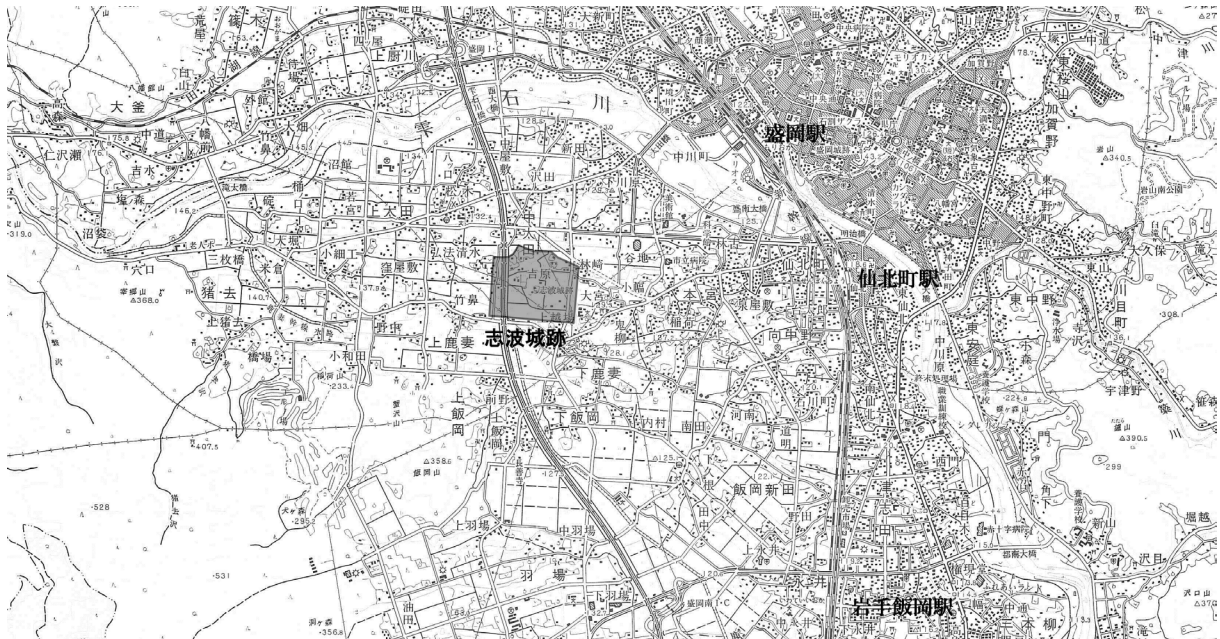
第1表 平成26～29年度調査成果一覧 2

図目次

挿図1 志波城跡位置図
第1図 志波城跡全体図 4,5
第2図 郭内北部（第112次）調査全体図 6
第3図 郭内北部（第112次）調査SB236掘立柱建物跡、SK461土坑、ピット 7

写真図版

第1図版 第111次・第112次調査 8



挿図1 志波城跡位置図 (1:100,000)

I 調査経過

1. 志波城跡の概要

志波城跡は、盛岡市の南西部に位置する(挿図1)。遺跡の総面積は約75万㎡と広大であり、地番としては、下太田方八丁(東半部)・新堰端(南東部)・林崎(北東部)・宮田(北東部)、中太田方八丁(西半部)・法丁(北西部)・吉原(北西部)・小沼(北西部)、上鹿妻五兵衛新田(南西部)、本宮大宮(東部)・林崎(南東部)と11地区にわたって所在する(第1図)。

遺跡の立地は、北上川と雫石川が作り出す低位沖積段丘面にあり、この沖積段丘は水成砂礫層を基底とし、その上に水成シルト層が乗り、表土が覆っている。

この地域は平坦地が広がり、北上川沿いには南の北上・胆沢方面と、雫石川沿いには西の秋田方面と連絡できる交通の要衝に位置する。

「志波城」は、奈良・平安時代に東北地方に造営された「城柵」のひとつである。古代日本の律令制度は、全国の土地と人民を政府が直接支配する中央集権体制であり、全国を国郡里という行政単位で治めていたが、東北地方北半はその範囲外であり、人々は「蝦夷(エミシ)」と呼ばれ、「化外の民」とみなされていた。城柵はその東北地方を治めるために律令政府が造営した行政府兼軍事拠点であり、文献記録には20以上の「柵」「城」「塞」の名前が確認される。古代陸奥国では、神亀元年(724)に現在の宮城県中央部に「多賀城」が造営され国府となり、8世紀後半代までに県北部までが、律令統治下に組み込まれたと考えられている。延暦21年(802)に岩手県奥州市水沢九蔵田の地に「胆沢城」が、志波城はその翌年、延暦22年(803)に盛岡市太田・本宮の地に造営された。しかし文献記録によれば、志波城は近接する河川の氾濫による水害を理由に、10年後には約10km南の矢巾町徳田の地に新しく造営された「徳丹城」に主な機能を移転している。志波城は、これまでの調査成果から、古代陸奥国最北・最大規模であることが判明しており、律令政府の最前線拠点であったといえる。

2. これまでの調査

志波城跡は、かつて字名より「太田方八丁遺跡」と呼ばれており、本格的な発掘調査は、昭和51・52年度の東北縦貫自動車道建設にともなう調査(岩手県教育委員会)を契機として始まった。この調査では、築地堀跡や大溝、多くの堅穴建物群などが検出され、太田方八丁遺跡は所在地が不明であった「志波城跡」ではないかと注目を集めた。それを受け、盛岡市教育委員会が範囲確認調査を実施。遺跡の範囲・規模などの基本構造が明らかになり、「志波城跡」であると認定された。その後、昭和59年には国指定史跡としての告示を受けた。

この成果をふまえ、盛岡市教育委員会は史跡整備を目標に、継続的に内容確認調査を実施する一方、昭和63年度には「史跡志波城跡保存管理計画」を策定した。その後、平成2～8年度は第Ⅰ期保存整備事業に伴う外郭南辺部・南大路の構造解明と政庁東方官衙域範囲確認の調査を実施、平成9～21年度は第Ⅱ期保存整備事業に伴う政庁・官衙域及びその周辺の構造解明を目的とした調査を実施、そして平成22～25年度は第Ⅲ期整備事業に伴う外郭東辺及び西辺の構造解明を目的とした調査を実施した。

平成5年度以降は、上記の調査の成果を踏まえ、外郭南門・築地堀・櫓・大路などの復元整備を開始し、平成9年度に「志波城古代公園」として開園、年間約2万人以上の来訪者を数えている。平成12年度以降は、政庁南門・築地堀・東西門・官衙建物などを復元整備し、順次公開範囲を拡大。平成23年度以降は外郭東西辺の環境整備と堅穴建物の復元整備、南辺入口広場のガイダンス施設建設を行い、平成28年度に事業完了している。

発掘調査は、昭和51年度(1976)から平成29年度(2017)までの42年間に、のべ112次、170,484㎡を対象とし、遺跡総面積約750,000㎡(指定地外を含む)のうち、22.73%を調査している(第1図)。

3. 志波城跡の構造と規模

外郭規模は、840 m四方（方八町）の築地堀と約 930 m四方の土塁をともなう外大溝で二重に区画されている。その規模は、陸奥国府多賀城（不整方八町）に匹敵するものである。また、志波城跡の北東に隣接する林崎遺跡と、南に隣接する田貝遺跡・新堰端遺跡においては、外郭築地線からそれぞれ外側 1 町（約 108 m）の位置に大溝を確認しており、その埋土や出土遺物が外大溝に類似していることから、外大溝の外側を走るもう 1 条の区画溝（通称「一町溝」）をともなっていたと考えられる。

郭内は、中心からやや南寄りの位置に「政庁」、その周囲には実務を執り行った「官衙域」、外郭築地堀の内側一町（約 108 m）幅で兵舎や工房としての機能を持つ堅穴建物が配置されていた。志波城内の主要建物は掘立柱建物であり、礎石建・瓦葺のもの確認されていない。

中枢施設である政庁は、150 m四方を築地堀で区画し、四方に門を持つ。この政庁規模は、鎮守府胆沢城の 3 倍、国府多賀城の 2 倍の面積であり、城柵最大規模である。政庁では、四方の門跡、正殿跡・東西脇殿跡のほか 11 棟の建物跡と、目隠堀跡などを確認している。政庁内北側には後殿がなく、規格的に配置された建物跡は、志波城の特徴のひとつといえる。

官衙は、政庁の南東方・南西方・東方に、掘立柱建物跡を確認している。政庁・官衙域の主要な掘立柱建物は、柱が抜き取られており、徳丹城へ運ばれた可能性も指摘されている。

堅穴建物は、これまでの調査における遺構密度から、外郭沿いに約 1,100 ~ 2,200 棟建築された（建て替えあり）と推定される。郭内に多数の堅穴建物を内包している点は、志波城の大きな特徴である。堅穴建物からは、武器や農工具（鍬・小杵・馬具、鎌・斧・釘）などの鉄製品が多数出土しているほか、小鍛冶を行っていたと考えられる堅穴建物も検出して

いるが、その主な機能は「鎮兵」の兵舎であったと考えられる。また、「佐旃」（新潟県・越後国頸城郡内の郷名か）、「上総」（千葉県）とある墨書土器は鎮兵の派遣元を、「酒所」「厨」とある墨書土器は城内の使われ方を示す貴重な文字資料である。

4. 平成26～29 年度の調査

平成 26 ~ 29 年度は、第 111・112 次の 2 地点、計 190㎡の調査を実施した（第 1 表）。すべて、現状変更にともなう調査である。

5. 体制

- [調査主体] 盛岡市教育委員会
- [事務局] 盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課
- [調査] 盛岡市教育委員会事務局 歴史文化課
盛岡市遺跡の学び館
- [指導] 文化庁文化財部記念物課
岩手県教育委員会生涯学習文化財課
- [史跡整備委員会]

平成 26 年度:上野邦一（顧問）、田中哲雄（委員長）、西村幸夫、山中敏史、西山和宏、山田晃弘、倉原宗孝、樋下正信、嶋千秋

平成 27 年度:上野邦一（顧問）、田中哲雄（委員長）、西村幸夫、山中敏史、西山和宏、山田晃弘、倉原宗孝、樋下正信、嶋千秋

平成 28 年度:上野邦一（顧問）、田中哲雄（委員長）、山中敏史、伊藤博幸、津村泰範、須田良平、倉原宗孝、樋下正信、熊谷常正

平成 29 年度:上野邦一（顧問）、田中哲雄（委員長）、山中敏史、伊藤博幸、津村泰範、須田良平、倉原宗孝、樋下正信、熊谷常正、鈴木拓也

[発掘調査担当者（本書掲載）]

第 111 次調査（平成 26 年度） 津嶋知弘

第 112 次調査（平成 28・29 年度） 津嶋知弘

第 1 表 平成26～29年度調査成果一覧

年度	次数	調査地点	調査原因	調査主体	面積 (㎡)	調査期間	検出遺構
26	111	郭内北東部	進入路設置	市教委	37	14.10.31	なし
28・29	112	郭内北部	個人住宅建替、 浄化槽設置・水道配管	市教委	153	16.11.21-12.9 17.12.1-12.11	掘立柱建物跡 1、土坑 1、柱穴
計					190		

Ⅱ 調査内容

1. 郭内北東部（第111次調査）

第111次調査は、個人住宅の進入路設置に係る現状変更に伴う事前調査として実施した。当該地は志波城跡の郭内北東部にあたり、周辺では昭和52年度(1977)の第4次調査、昭和56年度(1981)の第18次調査において志波城期の竪穴建物跡3棟などが検出されており、外郭内部の竪穴建物(兵舎)域にある。

進入路として拡幅となる範囲を重機により表土除去し、現地表面下40~50cmの暗褐色土上面で遺構の有無を確認したが、検出されなかった。遺物は、表土内より9世紀代と考えられる土師器甕破片が少量出土したのみである。結果的に調査範囲が狭く、竪穴建物域の実態解明には至らなかった。

2. 郭内北部（第112次調査）

第112次調査は、個人住宅建替え及び浄化槽設置・水道配管に係る現状変更に伴う事前調査として実施した。当該地は志波城郭内北部にあたり、政庁築地線北西コーナーから約150m北西に位置する。南隣は平成元年(1989)に発掘を行った第48次調査区であり、志波城期と考えられる掘立柱建物跡1棟、それに伴う雨落溝、土坑2基などを確認している。本調査ではその雨落溝の延長が予想されるとともに、当該地より約20m北には志波城北部に入り込む旧河川(運河と想定)があり、荷揚げ施設等が存在する可能性があった。

既存建物撤去後、住宅建築範囲を重機により表土除去し、地表面下30cmの黒褐色土上面で遺構の有無を確認したところ、志波城期の遺構が確認されたため、部分的な最小限の精査を行い、遺構保護を図った(第2図)。また、浄化槽設置・水道配管部分は表土掘削時に調査を行ったが、遺構は確認されなかった。

SB236掘立柱建物跡（第3図）

調査区の南端部に、第48次調査区から続く掘立柱建物跡SB236の柱の掘方1基の北部と、建物北辺の雨落溝を7.2mにわたって検出した。SB236は、東西の桁行2間以上(3間、総長9.0mか)、南北の梁行2間(総長4.65m)の構造を持つ掘立柱建物である。桁行の柱間が約3mと政庁建物に匹敵する規模であること、東西棟であること、そしてしっかり掘り込まれた雨落溝が伴い、軒の出が南側で長く南面建物と推定されることなどから、(仮称)北西官衙域を構成する主要舎殿の1つである可能性が出てきた。第48・112次調査区の所在する敷地の東西に隣接する耕作地に、SB236建物と品字形の配置となる南北棟の掘立柱建物が存在することも考えられ、志波城北部の実態を解明する計画的な内容確認調査の必要性が明らかとなった。なお本調査区の北半部、SB236建物の北方約10mの範囲には関連する建物や施設等は確認されなかった。

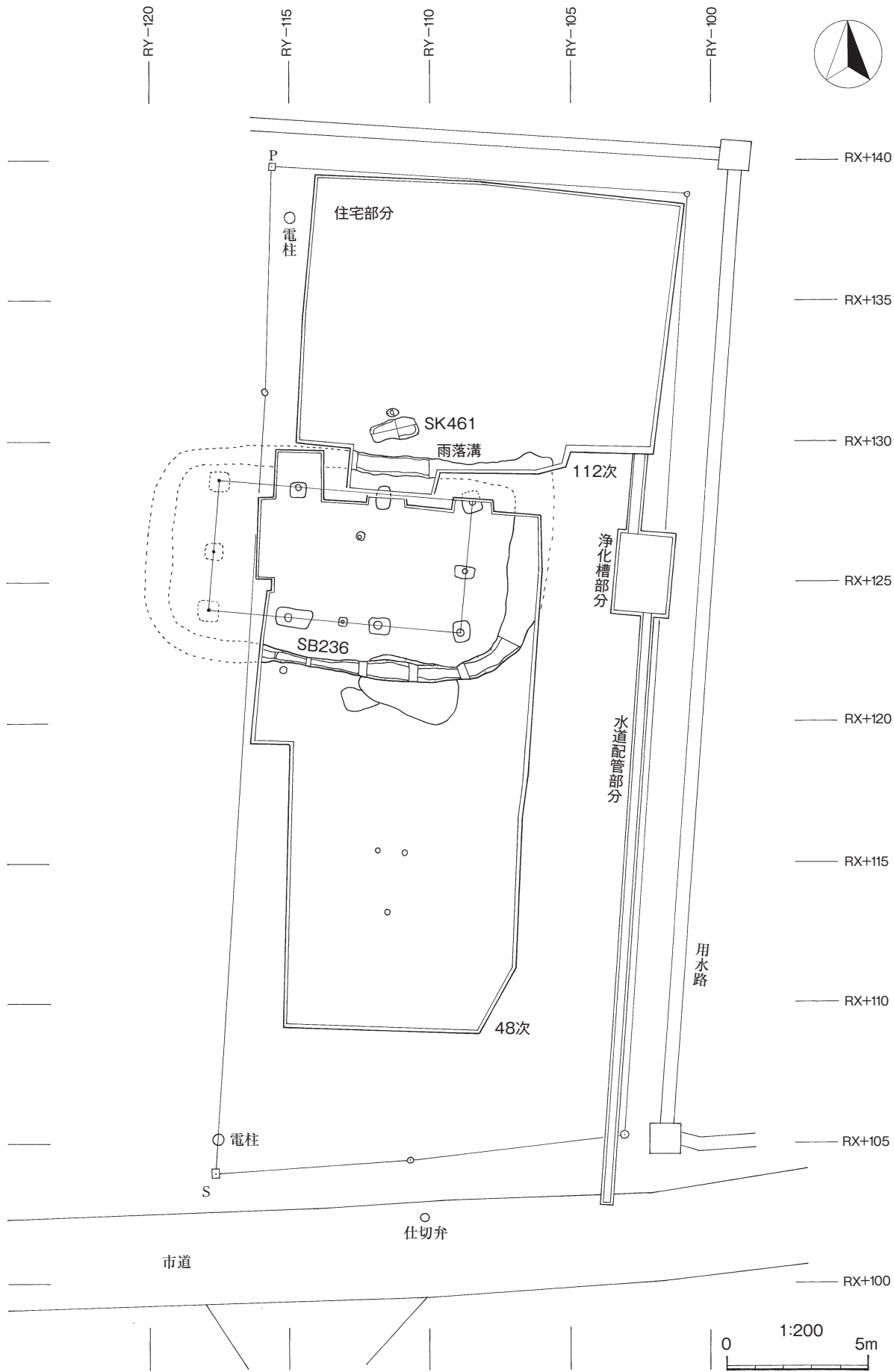
SK461土坑（第3図）

検出されたSB236雨落溝の北側に、不整隅丸長方形の土坑が1基確認された。東西1.6m・南北0.7~0.8m・深さ0.15mであるが、その性格を明らかにすることはできなかった。

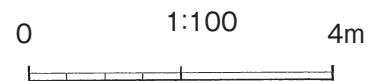
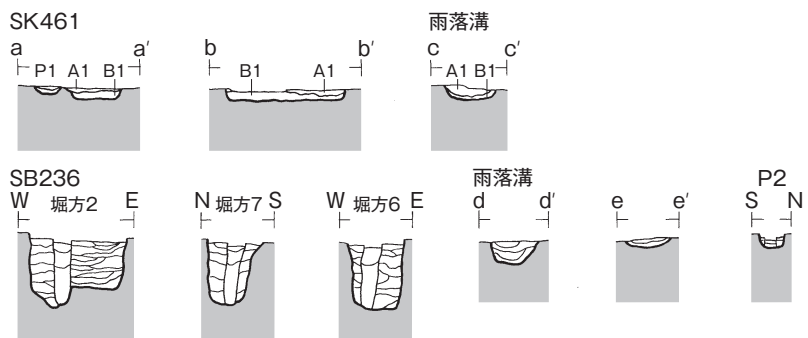
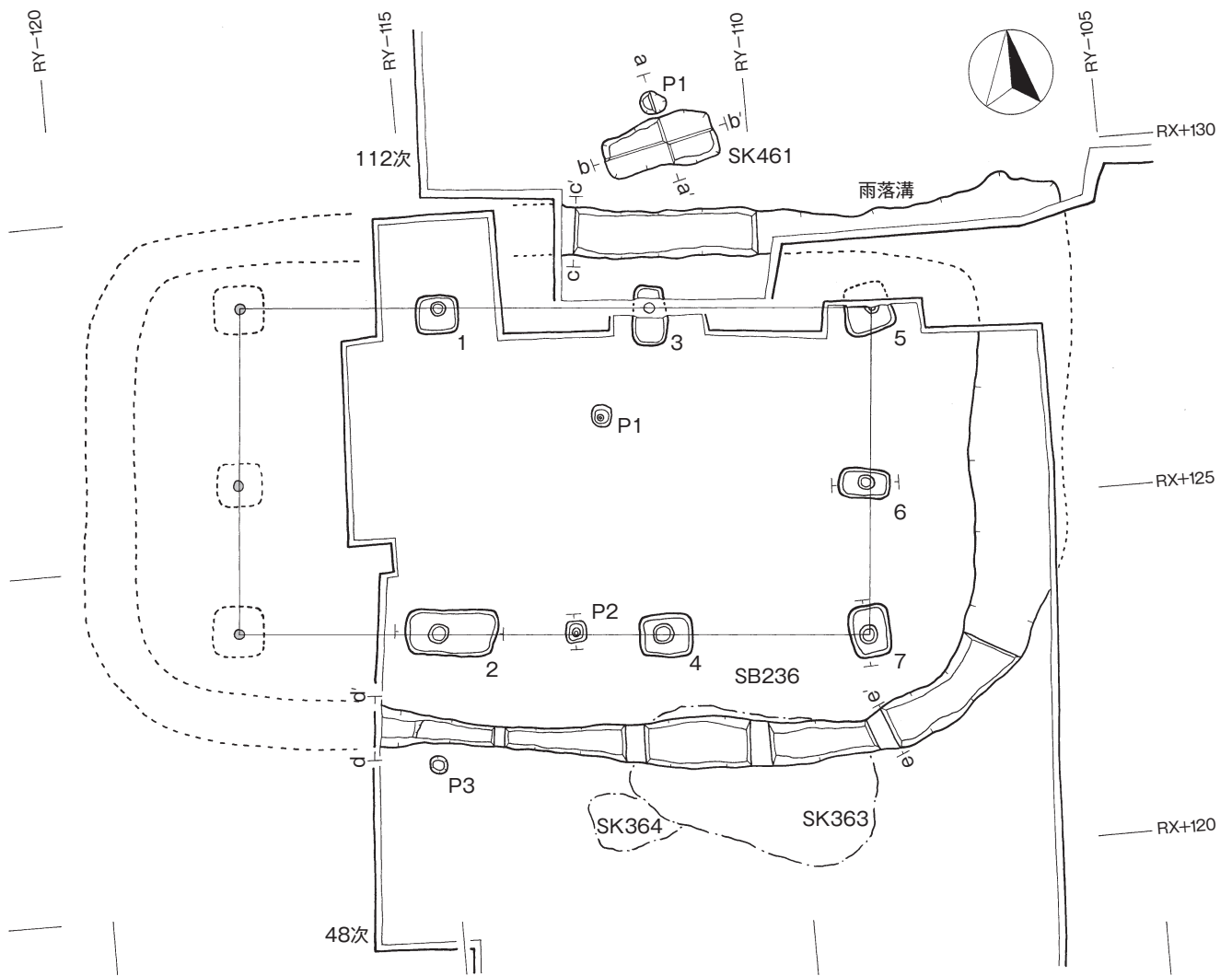


第1図 志波城跡全体図(1:4,000)





第2図 郭内北部(第112次)調査全体図



第3図 郭内北部(第112次)調査 SB236掘立柱建物跡,SK461土坑,ピット



志波城跡航空写真（南東上空から）



第111次調査区全景（南から）



第112次調査区全景（北東から）



第112次調査区全景（南東から）



SB236掘立柱建物跡, SK461土坑, ビット（北西から）



SB236掘立柱建物跡（北東から）



SB236雨落溝断面（西から）



SB236掘方（北西から）

報告書抄録

ふりがな	しわじょうあと							
書名	志波城跡							
副書名	平成26～29年度発掘調査報告書							
編著者名	津嶋知弘・今野公顕							
編集機関	盛岡市教育委員会事務局歴史文化課・盛岡市遺跡の学び館							
所在地	歴史文化課 〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37番地4 電話 019-651-4111 遺跡の学び館 〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋13番地1 電話 019-635-6600							
発行年月日	2018年3月23日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡番号	世界測地系			(㎡)	
しわじょうあと 志波城跡	いわてけんもりおかし 岩手県盛岡市	03201		39°	141°	第111次 2014.10.31	37	現状変更 (進入路設置)
	しもおた 下太田			41′	06′	第112次 2016.11.21～12.7 2017.12.1～12.11		現状変更 (個人住宅建替, 浄化槽設置, 水道配管)
	ほうはっちょう・しんせきばた 方八丁・新堰端ほか			12″	34″		153	
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
志波城跡	城柵官衙	平安時代		なし		なし		北西官衙域か
第111次調査 第112次調査				掘立柱建物跡1, 土坑1, ピット		土師器		
要約	志波城跡は、平安時代初頭の延暦22年(803)に朝廷が造営した、古代陸奥国最北端・最大級の城柵である。平成28・29年度の調査成果として、平成元年度の第48次調査区から続く掘立柱建物跡の掘方と周溝を検出し、その規模と構造から(仮称)北西官衙域を構成する主要舎殿の1つである可能性を考えた。							

志波城跡

－平成26～29年度発掘調査報告書－

平成30年3月23日

発行・編集 盛岡市教育委員会事務局歴史文化課
〒020-8532 岩手県盛岡市津志田14地割37番地2
電話 019-651-4111
盛岡市遺跡の学び館
〒020-0866 岩手県盛岡市本宮字荒屋13-1
電話 019-635-6600

印刷 杜陵高速印刷株式会社
〒020-0811 岩手県盛岡市川目町23番2号

国指定史跡 志波城跡(志波城古代公園)

URL <http://www.city.morioka.iwate.jp/>

志波城古代公園

検索

志波城跡

平成二十六～二十九年発掘調査報告書

岩手県盛岡市教育委員会